

## 11 居場所（第3の居場所～ゆめぽけっと とうみ～）

児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談等を実施します。

様々な困難を抱える子どもたちが、多くの人とつながり・ふれあい、社会や人間性を育み、将来の自立に向けて必要な資質・能力を身につけていくための常設型居場所です。

### 対象者

家庭環境に課題を抱える子どもや学校になじめない小学生

### 内容

生活支援や学習支援、食事の提供等

### 利用時間

午後1時～8時

※利用については、子どもサポートセンターにお問い合わせください。



問い合わせ先 ・ ・ ・ 子どもサポートセンター（子ども家庭支援課） TEL 71-0450